

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業(F 補助金)募集概要

令和8年度下期

敦賀市商工貿易振興課

1 はじめに

この事業は、原子力発電施設等立地地域周辺に新たに事業所の新設または増設を行い、実質的な雇用増加を創出する事業所に対し、電気料金の一部を補助することにより、産業の振興を図ることを目的としています。

F 補助金は県の交付要綱及び実施要領により予算の範囲内において交付され、事業所の営業・操業にかかる支払実績のある電気料金が対象となります。

2 募集要件

募集は原則、一年度中に2回（上期、下期）行い、今回は下期の募集になります。

補助金の交付決定を受けるには法人格を有する事業所であり、以下の要件を全て満たしていることが必要です。

①電力供給契約の締結

令和7年10月1日から令和8年8月31日までの間に新設・増設する建物及び設備の整備を完了し、営業・操業開始にかかる電力供給契約を新規(または増加変更)で結んでいること(電力供給開始日または契約電力増加日が令和7年10月1日以降であること)。

電気契約の需要区分が電灯契約であるもの、電力需要であっても契約種別が臨時電力等契約期間に制限のあるものは対象外となります(応募要領 P8 参照)。

②電気料金の支払実績

下記対象期間の電気料金支払実績があること。

下期案件対象期間	令和8年4月1日～令和8年9月30日
----------	--------------------

③雇用人数の増加

新設・増設された事業所において、自社で直接雇用する、雇用保険の被保険者である雇用者が3人以上増加すること。

これは令和8年9月30日現在の雇用者数と基礎雇用者数(立地日の1年前の日が属する半期末日の雇用者数)の差から増減を判断します(応募要領 P9 参照)。

④その他要件

- ・ 敦賀市内に立地する事業所であること。
- ・ 平成27年10月1日以降に立地した事業所の場合は、次に掲げるいずれかに該当するものであること。
 - ア 製造業を主たる事業として営むもの
 - イ 福井県又は敦賀市から企業立地の促進等を目的とした条例又は規則等により、金銭的な支援を受けているもの
- ・ 立地する事業所の業種が公序良俗に反するものでなく、風俗営業の許認可を必要とするものでないこと。
- ・ 事業所の立地が敦賀市の都市計画等の方針に反するものでないこと。
- ・ 他の補助金との重複受給の可否については、電源地域振興センターにお問い合わせください。
- ・ 過去に当該給付金の交付を受けている事業所は特例増設としての申請のみ可能です(応募要領 P13～15 参照)。

3 給付金交付限度額(交付金額の上限であり、交付額ではありません)

電気料金の支払実績に応じた交付限度額を算定し、交付限度額内で給付金が立地日(=電力供給開始日)の含まれる期の翌期から最大 8 年間交付されます(要件から外れる期間は給付が停止されます)。交付限度額の算定方法については、応募要領 P10～12 を参照ください。

※交付金額については、センター及び県の審査を経た後、県の予算の範囲内で決定されますので、敦賀市では具体的な金額を把握できません。詳細は電源地域振興センターまでお問い合わせください。

4 申請方法

上記要件にあてはまると思われる事業所は、下記のとおり関係書類を提出してください。

申請にあたっては、初回申請のみ立地市町村長の推薦が必要になりますので、「応募要領」をよく読み、期日厳守にて書類の提出をお願いいたします。

継続申請については、交付決定後に電源地域振興センターより案内が参ります。

具体的な申請の流れについては、「応募要領」の P6～でご確認ください。

(一財)電源地域振興センターへ直接提出していただく書類

- ① 審査依頼書
- ② 電力関係書類(応募要領 P7、審査依頼書記入要領参照)
- ③ 雇用関係書類(応募要領 P7、審査依頼書記入要領参照)
- ④ その他の書類(会社案内等。応募要領 P7、審査依頼書記入要領参照)

〈提出締切日〉 令和 8 年 10 月 30 日(金)※締切日必着のこと
※継続の応募の際は 10 月 23 日(金)※締切日必着のこと

〈提出先・問合せ〉 〒103-0012
東京都中央区日本橋堀留町二丁目 3 番 3 号 堀留中央ビル 7F
(一財)電源地域振興センター 総務企画部立地審査課
電話：03-6372-7307 FAX：03-6372-7301

敦賀市役所商工貿易振興課へ直接提出していただく書類

- ① 推薦依頼書
- ② 電力関係書類(審査依頼書記入要領参照)のうち、下記の 3 点
 - ・電力帳票まとめ表(審査依頼書様式 1)の写し
 - ・電力供給の新規(増加変更)契約が確認できる書類(電力需給契約書等)の写し
 - ・対象期間(支払実績)の電気料金支払請求(明細)書または領収書の写し
- ③ 会社案内等パンフレット

〈提出締切日〉 令和 8 年 10 月 21 日(水) ※締切日必着のこと
〈提出先・問合せ〉 〒914-8501 福井県敦賀市中央町 2 丁目 1-1
敦賀市役所 3F 商工貿易振興課
電話：0770-22-8122 FAX：0770-22-8184

※「応募要領」の Q&A を読んでも不明なことについては、(一財)電源地域振興センターまでお問い合わせください。

※(一財)電源地域振興センターへ直接提出いただく書類と、市役所商工貿易振興課へ提出いただく書類は、種類・期日共に異なりますので、期日内に必着となりますよう、十分にご注意ください。
また、提出書類の請求等により提出期限に間に合わない場合は必ず提出先にご連絡ください。